

公 示 日：2026年2月4日（水）

調達管理番号：25a00866

国 名：マレーシア国

担 当 部 署：人間開発部 高等教育・社会保障グループ 高等・技術教育チーム

調 達 件 名：マレーシア国日本国際工科院ジャパンリンクージオフィス強化プロジェクト（産学連携/業務調整）（現地滞在型）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用（現地滞在型）」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付、期間等

- （1）担 当 業 務：産学連携/業務調整
- （2）格 付：2号
- （3）業 務 の 種 類：専門家業務
- （4）在 勤 地：マレーシア クアラルンプール
- （5）全 体 期 間：2026年3月下旬から2028年8月中旬
- （6）業務量の目途：24人月

2. 業務の背景

マレーシア日本国際工科院（Malaysia-Japan International Institute of Technology 以下「MJIT」という。）は、政府の科学技術推進政策の中で指定された研究重点大学の1つであるマレーシア工科大学（Universiti Teknologi Malaysia 以下「UTM」という。）の傘下に、日本型工学教育（研究重視・研究室中心）による最先端の技術知識や労働倫理の習得を促進することを目指して、2011年9月に開校した。我が国は、2011年12月に貸付契約を締結した円借款事業「マレーシア日本国際工科院整備事業」（上限66億9,700万円）を通じて研究機材の供与等を行い、同円借款事業の附帯技術協力プロジェクトを2013年7月に開始し、MJITの教育・研究資機材等の整備や日本人教員の派遣を行うことで日本型工学教育の特長を生かした教育・研究支援を行った。

また、2014年のマレー半島東海岸での洪水被害を受け、マレーシア政府が防災行政関係者の能力強化等を行うため、防災科学研究センターをMJITに設置することが決定され、同プロジェクトでは、防災分野修士プログラムの実施や研究

等の支援を行った。

2018年7月からは、iKohza（日本型研究室）による教育・研究の確立、本邦大学との持続的な協力関係の確立、産学連携機能の強化により、MJITにおける教育・研究の強化を図り、ASEANの産業界に貢献する人材の輩出に寄与することを目的に「マレーシア日本国際工科院強化プロジェクト」が開始された。現時点で、20のiKohzaを有し、研究室中心教育を軸とした人材育成を実施している。また、本邦大学・企業との連携を進め、共同研究、共同学位プログラム、学生交流などの取り組みを行った。同取り組みにより、産学連携や本邦大学との協働は進捗し、産学連携センターも小規模だが設置された。

一方、2023年2月の終了時評価では、産学連携センターの人員・経験不足に起因する不十分な調整機能、MJITの情報管理や共有・展開の未整備に起因する組織的データ活用に係る課題等が指摘された。加えて、本邦大学との連携は教員個人による活動になりがちで、また、これまで本邦大学との橋渡しにも貢献してきた日本人教員（MJITによる雇用）も漸減する中、本邦大学からは組織的対応の必要性も指摘されてきた。

このような状況を改善するため、MJITは、本邦大学や本邦企業との連携にかかる課題に一元的に対応する組織として、本邦大学および産業界との連携のハブとなるマレーシア・ジャパンリンクエジオフィス（Malaysia-Japan Linkage Office 以下「MJL」という。）の設立を構想し、マレーシア国日本国際工科院ジャパンリンクエジオフィス強化プロジェクト（以下「本プロジェクト」という。）の実施に係る支援を要請した。

本要請を受けてJICAは2023年7月～2028年7月の期間で本プロジェクトに係る協力を実施中である。MJLは、前述の産学連携センターを拡充し、既存の国際部門および機材管理部門と協働して、一元的に産学連携や大学連携を戦略的に推進することを目的としている。中でも、防災・環境、食糧安全保障、ハラル、グリーンテクノロジーはMJITが注力したい分野として挙げられている。これらの分野を含むMJLへの協力を通じ、MJITの教育・研究力の維持・強化に貢献する。

なお、本専門家は2023年7月から2026年7月までの予定で派遣されている専門家（産学連携/業務調整）の後任専門家である。

本プロジェクトの「案件概要表」は別紙のとおり。

3. 期待される成果

本専門家は、チーフアドバイザーと協働して活動を計画・実施することを通じ、技術協力プロジェクト全体の成果の発現を目指す。本専門家に期待される成果は以下

の通り。

- MJL を通じた MJIT と日本の産業界との連携が拡大される。
- 進捗状況に対応した各種報告書が遅滞なく提出される。
- プロジェクト関係者間の意思疎通が円滑に図られ、プロジェクトの投入(日本側の投入のみならず、カウンターパート(C/P)の配置、ローカルコスト予算等の先方の投入)が計画的に執行され、プロジェクトの活動が計画通りに実施される。
- 日本側の事務、会計、庶務が規則どおりにかつ効果的に行われる。

4. 業務の内容

本専門家は、2023年7月から2026年7月までの予定で派遣中の専門家（産学連携／業務調整）の後任として、現専門家が担ってきた業務内容および役割を円滑に引き継ぎ、チーフアドバイザーと連携のもと、以下に掲げる活動に従事する。

【MJLに関する活動】

（１）MJIT 側とともに、現状の課題を分析し、アクションプランを作成するとともに、MJIT の産学連携センター、国際連携室、ラボ管理部門との連携により MJL の活動を促進する。

【産学連携業務¹】

（２）MJIT 内に設置されている産学連携センターと共に、MJIT で実施しうる産学連携強化に向けた活動計画の策定支援を行う。

（３）産学連携にかかるニーズ調査の実施、データベースの構築を支援する。

（４）企業からの人材/共同研究/現地事情に関する照会対応・マッチング・手続き支援を行う。

（５）MJIT 側と協働しつつ、MJIT 発のスピノフ企業と日系企業・大学とのマッチング支援を行う。

【業務調整業務】

（６）プロジェクト活動に伴う総務、広報、労務、安全管理業務を他専門家と協力して実施する。

（７）臨時会計役として、共同研究支援にかかる経費を含む在外事業強化費の適切な執行管理を行う。

（８）プロジェクトの年間計画の策定、進捗状況の把握、情報共有に向けて必要な業務を行う。

¹ MJITでの産学連携強化に向けた企業・大学間ネットワーク構築について、今後も持続的に活動が展開されるような仕組みづくりの観点から簡易プロポーザルにて提案してください。

(9) JICA 事務所、本部主管部等と協議をしつつ、相手国、日本側関係者の連絡・調整役として、活動の円滑化を図る。

(10) プロジェクトの一員として他の専門家と連携するとともに、チーフアドバイザーを補佐する。

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	MJITT での産学連携強化に向けた企業・大学間ネットワーク構築の具体的手法	【産学連携業務】にかかる (2) ~ (5)

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	JICA 事業における業務調整および産学連携の経験
語学の種類	英語

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
ワーク・プラン ²	渡航開始より 1 か月以内	人間開発部	—	英語	電子データ
			—	日本語	電子データ
		C/P 機関	—	英語	電子データ
3 か月報告書	渡航開始より 3 か月ごと ³	国際協力調達部 (CC:人間開発部、マレーシア事務所)	—	日本語	電子データ
業務進捗報告書	渡航開始より 6 か月	国際協力調達部	—	日本語	電子データ

² 現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載する。以下の項目を含むものとする。①プロジェクトの概要(背景・経緯・目的)、②プロジェクト実施の基本方針、③プロジェクト実施の具体的方法、④プロジェクト実施体制(JCCの体制等を含む)、⑤PDM(指標の見直し及びベースライン設定)、⑥業務フローチャート、⑦詳細活動計画(WBS: Work Breakdown Structure等の活用)、⑧要員計画、⑨先方実施機関便宜供与事項、⑩その他必要事項

³ 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2か月目終了後に速やかに提出する。

	ごと	(CC:人間開発部、マレーシア事務所)			
業務完了報告書	契約履行期限末日	人間開発部 (CC:国際協力調達部、マレーシア事務所)	1部	日本語	電子データ

6. 業務上の特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地渡航は2026年7月上旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関してはJICAと協議の上決定することとします。

② 現地での業務体制

本プロジェクトに係る現地業務従事者は以下の通りです。

- ア チーフアドバイザー/大学連携
- イ 産学連携/業務調整 (本公示)

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料をJICA 人間開発部 高等教育・社会保障グループから配付しますので、hmghs@jica.go.jp宛にご連絡ください。

- ・プロジェクトモニタリングシート (2025年1月～6月版)
- ・詳細計画策定調査報告書 (2023年4月)

② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

- ・マレーシア国日本国際工科院マレーシア・ジャパンリンクージオフィス強化プロジェクト 事前評価表

https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2021_202110970_1_f.pdf

7. 選定スケジュール

No	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル、プレゼ	2026年2月18日 12時まで

	ンテーション資料の提出期限	
2	プレゼンテーション実施案内	2026年3月2日まで
3	プレゼンテーション実施日	2026年3月5日 14時～16時
4	評価結果の通知	2026年3月10日まで

8. 応募条件等

- (1) 参加資格のない者等：マレーシア日本国際工科院ジャパンリンクージオフィス強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）（調達管理番号：22a00692）の受注者（株式会社アイコンズ）及び同業務の業務従事者
- (2) 家族帯同：可

9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) プレゼンテーション資料提出部数：1部
- (3) 提出方法：国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。（<https://partner.jica.go.jp/>）

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

（https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf）

10. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位2者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。

- ・実施方法：Microsoft-Teams による（発言時カメラオンでの）実施を基本とします。

- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外での面接は実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合がございます。予めご了承ください。
- ・競争参加者（個人の場合は業務従事者と同義）が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。（Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。）指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

（１） 業務の実施方針等：

- | | |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針、実施方法 | 36 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

（２） 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|---------------------|------|
| ① 類似業務の経験 | 20 点 |
| ② 語学力 | 10 点 |
| ③ その他学位、資格等 | 10 点 |
| ④ 業務従事者によるプレゼンテーション | 20 点 |

（計 100 点）

12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約（現地滞在型）における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

（１） 報酬等単価

- ① 報酬：

家族帯同の有無		本人のみ（家族帯同無）	家族帯同有
月額（円/月）	法人	1,556,000	1,732,000
	個人	1,170,000	1,346,000

② 教育費：

就学形態		3歳～就学前	小・中学校	高等学校
月額（円/月）	日本人学校	43,000	73,800	-
	インターナショナルスクール／ 現地校		240,300	272,200

③ 住居費：1,000 ドル／月

④ 航空賃（往復）：593,240 円／人

(2) 戦争特約保険料

災害補償経費（戦争特約経費分のみ）の計上を認めます。「コンサルタント等契約などにおける災害補償保険（戦争特約）について」
<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/disaster.html> を参照願います。

(3) 便宜供与内容

- ア) 空港送迎：到着時のみ、便宜供与あり
- イ) 住居の安全：安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり
- ウ) 車両借上げ：なし
- エ) 通訳備上：なし
- オ) 執務スペースの提供：MJIT 内における執務スペース提供（ネット環境整備済）
- カ) 公用旅券：日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請
日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

(4) 安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況について

は、JICA マレーシア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

(5) 臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA マレーシア事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。関連するオリエンテーション（オンデマンド）の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

(6) その他留意事項

- ・ 特になし

以上

案件概要表（案）

1. 案件名（国名）

国名：マレーシア国

案件名：

マレーシア日本国際工科院 マレーシア・ジャパンリンクエッジオフィス強化プロジェクト

Project for Enhancement of Malaysia-Japan Linkage Office at Malaysia-Japan International Institute of Technology

2. 事業の背景と必要性

（１）当該国における高等教育セクター開発の現状・課題及び本事業の位置付け
2021年9月に発表された第12次マレーシア計画（2021-2025）では、経済の再生、治安・福祉・包摂性の強化、持続可能性の追求、の3つの柱が挙げられており、これらの柱を下支えする政策として、将来に向けた人材育成、技術導入の加速と技術革新が重要とされている。また、マレーシア「教育計画（2015-2025）」は、イノベーションのため研究強化、革新的な科学技術やイノベーションを創造できる人材育成を掲げており、R&D 促進、高等教育の拡充、大学の国際化等を重点施策と位置づけている。

マレーシア日本国際工科院（Malaysia-Japan International Institute of Technology。以下「MJIT」という）は、政府の科学技術推進政策の中で指定された研究重点大学の1つであるマレーシア工科大学（Universiti Teknologi Malaysia。以下「UTM」という）の傘下に、日本型工学教育（研究重視・研究室中心）による最先端の技術知識や労働倫理の習得を促進することを目指して、2011年9月に開校した。我が国は、2011年12月に貸付契約を締結した円借款事業「マレーシア日本国際工科院整備事業」（上限66億9,700万円）を通じて研究機材の供与等を行い、同円借款事業の附帯技術協力プロジェクトを2013年7月に開始し、MJITの教育・研究資機材等の整備や日本人教員の派遣を行うことで日本型工学教育の特長を生かした教育・研究支援を行った。

また、2014年のマレー半島東海岸での洪水被害を受け、マレーシア政府が防災行政関係者の能力強化等を行うため、防災科学研究センターをMJITに設置することが決定され、同プロジェクトでは、防災分野修士プログラムの実施や研究等の支援を行った。

2018年7月からは、iKohza（日本型研究室）による教育・研究の確立、本邦大学との持続的な協力関係の確立、産学連携機能の強化により、MJITにおける教育・

研究の強化を図り、ASEAN の産業界に貢献する人材の輩出に寄与することを目的に「マレーシア日本国際工科院強化プロジェクト」が開始された。現時点で、20 の iKohza を有し、研究室中心教育を軸とした人材育成を実施している。また、本邦大学・企業との連携を進め、共同研究、共同学位プログラム、学生交流などの取り組みを行った。同取り組みにより、産学連携や本邦大学との協働は進捗し、産学連携センターも小規模だが設置された。

一方、2023 年 2 月の終了時評価では、産学連携センターの人員・経験不足に起因する不十分な調整機能、MJIT の情報連携の未整備に起因する組織的データ活用に係る課題等が指摘された。こうした制約から、経験の少ない教員による産業界・本邦大学との新規連携活動や、外部照会時の効率的な情報伝達等に影響が生じており、連携の機会を十分に活かせていないという状況がある。

MJIT は、こうした産学連携および大学間連携にかかる課題に一元的に対応する組織として、本邦大学および産業界との連携のハブとなるマレーシア・ジャパンリンクエジオフィス（Malaysia-Japan Linkage Office。以下「MJL」という）の設立を構想し、その支援を要請した。上述のとおり、本邦大学や日本の産業界との連携は MJIT の強みであり、教育・研究の質を向上させ、大学の強化を図る上で重要である一方、組織的対応が十分ではなく持続性に懸念がある。また、これまで本邦大学および産業界との橋渡しにも貢献してきた日本人教員（MJIT による雇用）も漸減する中、MJIT の組織的な取り組みが一層必要である。

MJL は、前述の産学連携センターを拡充し、既存の国際部門および機材管理部門と協働して、一元的に産学連携や大学連携を戦略的に推進することを目的としている。中でも、防災・環境、食糧安全保障、ハラール、グリーンテクノロジーは MJIT が注力したい分野として挙げられている。これらの分野を含む MJL への協力を通じ、MJIT の教育・研究力の維持・強化に貢献する。

（2）マレーシア地域に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

2017 年 5 月の対マレーシア国別開発協力方針において、先進国入りに向けた最終段階の協力として、日・マレーシア経済連携協定関連案件、高等教育や環境・エネルギー、インフラ整備といった経済高度化に資する支援を行うこととしている。2015 年 5 月の「戦略的パートナーシップについての日本・マレーシア共同声明」では、1981 年の「東方政策」の第二の波「東方政策 2.0」という新たな枠組の下、ASEAN 地域における日本型工学教育の拠点としての MJIT の意義が強調され、両国政府として MJIT 強化へコミットしていくことが合意された。

JICA グローバルアジェンダ（課題別事業戦略）の教育分野の拠点大学強化クラスターとして、各国・地域の高等教育セクターを牽引する拠点大学を協力の対象とし、その教育・研究・運営能力の強化を通じ高度人材の育成を促進している。加え

て、当該国内や周辺国の他大学とのネットワークを構築し、留学生受け入れや研究協力を促進することで、当該国・地域の高等教育セクター全体の底上げと高度人材育成に貢献することを目指している。MJIT はマレーシアの拠点大学としての役割を担っており、協力を継続する意義は高い。

さらには、高度な技能、知識を習得する機会の提供により、SDGs ゴール 4（全ての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯教育の機会を促進する）、SDGs ゴール 8（包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する）への貢献と、産業多角化の促進による SDGs ゴール 9（強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進）への貢献も期待できる。

（3）他の援助機関の対応

過去に行われた高等教育・技術教育セクターに対する援助としては、アジア開発銀行による「技術教育事業」（1998-2005 年）、世界銀行による「ポリテク開発事業」（1993-1999 年）及び「教育セクター支援事業」（1999-2004 年）がある。

3. 事業概要

（1）事業目的

本事業は、MJIT において、MJL の設立、MJL による日本の産業界との連携活動および本邦大学との連携による研究・教育活動拡大により、MJL が日本の産業界と本邦大学との持続的な連携窓口として強化することを目的とする。

（2）プロジェクトサイト／対象地域名

クアラルンプール連邦直轄領（UTM 国際キャンパス内）

（3）本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：MJIT（教職員約 150 人、学生約 1300 人 *2022 年 12 月時点）

最終受益者：日本の産業界、本邦大学、マレーシアの産業界

（4）総事業費（日本側）

2.72 億円

（5）事業実施期間

2023 年 7 月～2028 年 7 月を予定（計 60 カ月）

（6）事業実施体制

MJIT

（7）投入（インプット）

1) 日本側

- ① 長期専門家派遣（合計約 120M/M）：チーフアドバイザー/大学連携、産学連携/業務調整
- ② 短期専門家派遣（合計約 14M/M）

- ③ 日本側研究者等の調査団渡航費用
- ④ 機材の維持管理・活用に係る助言
- ⑤ 共同研究資金（資機材、消耗品、出張経費等）
- ⑥ その他在外事業強化費

2) マレーシア国側

- ① カウンターパートの配置
 - ・プロジェクト・ダイレクター：UTM 副学長
 - ・プロジェクト・マネージャー：MJIIT 院長
 - ・MJL の担当教員および事務担当職員

② JICA 専門家の執務室

③ MJL 運営費用

④ 機材の維持管理費用

⑤ プロジェクト実施のための必要経費

⑥ その他必要な経費

(8) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

関連する以下の活動が行われており、本事業との連携を行う。

①円借款「マレーシア日本国際工科院整備事業」（2012年-2018年。2011年12月L/A調印。上限66億9,700万円）

MJIITの教育・研究資機材等を整備することで工学教育の特長を生かした教育・研究の拠点の確立が目的。総事業費は201億7,900万円で、円借款以外の対応部分として、マレーシア側は、独自の予算にて、教員給与を含む教育課程運営費、校舎建設、学生の日本への短期留学派遣費用等を負担した。MJIITの運営に関しては、我が国外務省が主導して日本側支援大学27校、2研究機関がJUCを形成し、本邦大学とMJIIT間の連携強化を図っている。当該プロジェクトを通して供与した機材等を活用した研究・教育活動を促進する。

②技術協力プロジェクト「マレーシア日本国際工科院強化プロジェクト（付帯技術協力プロジェクト）」（2018年-2023年）。

円借款「マレーシア日本国際工科院整備事業」の付帯技術プロジェクトとして、2013年7月に開始したフェーズ1の次フェーズとして実施した。MJIITにおいて、iKohza（研究室）による教育研究の確立、本邦大学との持続的な教育研究協力関係の確立、産学連携機能の強化により、MJIITにおける教育研究の強化を図り、ASEANの産業界に貢献する人材の輩出に寄与することを目的に実施。本事業は、当該プロジェクトの後続案件である。当該プロジェクトで確立されたiKohzaの産学連携をMJLを通して促進し、MJIIT組織としての産学連携の知見を深める。

③アセアン工学系高等教育ネットワーク(AUN/SEED-Net)

個別専門家「アセアン高度人材育成アドバイザーによる支援」(タイで活動)(2023年3月～2026年3月)

MJIIT が属する UTM は、ASEAN の 26 校、本邦 14 校のネットワークである AUN/SEED-Net のフェーズ3からのメンバー校であり、これまで UTM 本校および MJIIT が、本邦支援大学および ASEAN のメンバー大学との共同研究や共同教育を実施してきた。その他にも、メンバー大学の若手教員向けに技術経営の研修、防災分野の地域学術会議の開催等、緊密な連携関係にあることから、今後も、AUN/SEED-Net(事務局はタイに所在する AUN 内)が実施するプログラムに MJIIT が参加する事を通じ、大学連携および産学連携の繋がりを強化する。

④ JICA 海外協力隊「日本語教育」

JICA 海外協力隊が MJIIT における日本語教育の支援を行っている。日系企業は、日本語話者や日本文化を理解した教員との連携および学生の採用を希望することから、JICA 海外協力隊と連携し、MJIIT の日系企業との産学連携促進や、学生の日系企業への就職を促進する。

2) 他の開発協力機関等の活動

特になし

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類: (C)

② カテゴリ分類の根拠: 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項

特になし

ジェンダー分類:

3) 【ジェンダー案件】GI (S) (ジェンダー活動統合案件)

<活動内容/分類理由>

詳細計画策定調査にてジェンダー分析を行った結果、学部生は男性が多いが、教員、経営層、事務職、大学院の学生については、男女比はほぼ半々であり、男女ともに活躍していることが確認された。そうした状況をさらに促進するため、プロジェクト目標の指標「国際的協働案件数」「国際的学術協働案件数」の主任研究者や、活動の方針等を検討する際に必要な基礎データ(学生数、教員数、事務スタッフ数)についてジェンダー別データを収集する計画としているため。加えて、MJIIT の男女共同参画の推進を計画し、男女共同参画の好事例数を指標にしているため。

(10) その他特記事項

特になし

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：

MJIIT が ASEAN と本邦の大学・産業界との連携の重要なハブとなる。

指標及び目標値：

- MJIIIT を通じた ASEAN・本邦大学ならびに産業界との共同研究・開発プロジェクト数
- MJIIIT を通じた ASEAN ならびに日本の教育のグローバル化に貢献した共同プログラム／活動数

※具体的目標値はベースライン調査にて明確化予定。

(2) プロジェクト目標：

マレーシア・ジャパンリンクエジオフィス (MJL) が MJIIIT における日本の産業界と本邦大学との持続的な連携窓口として強化される。

指標及び目標値：

- MJL が設立され、MJIIIT からの十分なスタッフと予算が配置された上で運営される
- MJL の利用者 (本邦大学、日本の産業界、MJIIIT の教職員、ならびに学生) からの満足度
- MJL を通じ MJIIIT で実施された日本の産業界との産学連携の件数
- MJL を通じ MJIIIT で実施された本邦大学との大学連携の件数

※具体的目標値はベースライン調査にて明確化予定。

(3) 成果：

成果 1：MJL の基本機能が MJIIIT における公式かつ持続的な組織として確立する。

成果 2：MJL を通じた MJIIIT と日本の産業界との連携が拡大する。

成果 3：MJL を通じた本邦の大学との教育・研究面での連携が拡大する。

(4) 主な活動：

- 産学連携センター、国際連携室、ラボ管理部門との連携により持続的な形で MJL を設立する。
- マレーシア、日本、ASEAN の他大学及び産業界に対し、MJIIIT やその好事例を多様なチャネルを通じて周知し、MJIIIT との連携を促進する。
- MJIIIT の男女共同参画の実践を促進する。
- MJIIIT の教職員と技術スタッフ向けに MJIIIT の機材取り扱い技術向上のため、研修を計画・実施を支援する。
- 日本の産業界と MJIIIT の共同活動に向けたコンサルテーションや支援を行う。

- 本邦大学と MJIT の共同活動に向けたコンサルテーションや支援を行う。
- 本邦大学とのジョイントディグリーやダブルディグリーなどの共同プログラムの開発を支援する。
- 教育・研究にかかる外部資金獲得に向けた取り組みを促進する。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

- MJIT の運営に必要な人材、予算が確保される。
- 政治状況や治安が急激に変化しない。

(2) 外部条件

- マレーシアならびに日本の社会経済状況が急激に変化し、日本の産業界との連携や本邦大学との連携が不可能とならない。
- MJIT が UTM 傘下の大学であるとの位置づけが変わらない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

「マレーシア日本国際工科院整備プロジェクト」および後継の「マレーシア日本国際工科院強化プロジェクト」では、約 30 の大学・研究機関によるコンソーシアム (JUC) が結成され、MJIT との連携や支援を行っている。「マレーシア日本国際工科院強化プロジェクト」において 2018 年に実施した終了時評価では、JUC メンバー大学の参画の度合いが大学によって異なることが指摘され、その理由の一つとして、MJIT における研究分野の有無が挙げられた。右記の状況から、教訓として大学連携の促進には、相手側大学及び日本の大学双方にとってのメリットを考慮する必要があることが指摘されている。後継技術協力プロジェクトでは、分野に関わらず、MJL を通して日本の大学が円滑に MJIT および ASEAN の大学との接点ができる体制を整備することで、連携の促進を図る。

技術協力プロジェクト「アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクトフェーズ 3 (2020 年度に外部事後評価を実施) の教訓では、産学連携強化のため、研究資金を提供し現地の日本企業や地元企業との共同研究を実施した他、産学連携促進のための本邦研修、技術経営コースの開催、産学連携セミナーの開催、産学連携促進アドバイザーチームの派遣など多様な産学連携への支援で成果を上げた。本事業では、MJL を通した日本の産業界との産学連携を活動として設定し、プロジェクト期間終了後の MJIT の持続的発展を目指している。

7. 評価結果

本事業は、マレーシア国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、ASEAN 地域と日本の大学連携、産学連携にかかるハブとして、

マレーシアおよび ASEAN の教育、持続的な経済成長、産業多角化に促進を行うことから SDGs ゴール 4（全ての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯教育の機会を促進する）、SDGs ゴール 8（包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する）、産業多角化の促進による SDGs ゴール 9（強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進）達成へ貢献が期待できるため、実施意義が高い。

8. 今後の評価計画

（1）今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

（2）今後の評価スケジュール

事業開始 6 カ月以内 ベースライン調査

事業完了 3 年後 事後評価